

## 第3節 民 生 関 係

### 1 社会福祉

#### (1) 社会福祉総務

##### ア 社会福祉一般事業

117,172,786 円

##### (ア) 社会福祉施設等物価高騰対策

原油価格・物価高騰等の影響を受けて光熱費及び食材料費の負担が増加している社会福祉施設の安定的・継続的な事業運営を支援した。

社会福祉施設等物価高騰対策支援金

98,921,000 円

##### a 介護事業所等

|           | 入所系        | 通所系       | その他<br>(訪問介護など) |
|-----------|------------|-----------|-----------------|
| 給付法人数（法人） | 25         | 30        | 35              |
| 支援単価（円）   | 36,000     | 12,000    | 60,000          |
| 給付額（円）    | 62,251,000 | 7,684,000 | 3,740,000       |

※ 支援単価は、入所系・通所系は1人当たり年間、その他（訪問介護など）は1事業所当たり年間の金額

##### b 障害者支援施設等

|           | 入所系        | 通所系       | その他<br>(居宅介護など) |
|-----------|------------|-----------|-----------------|
| 給付法人数（法人） | 16         | 29        | 11              |
| 支援単価（円）   | 36,000     | 12,000    | 60,000          |
| 給付額（円）    | 15,660,000 | 8,931,000 | 655,000         |

※ 支援単価は、入所系・通所系は1人当たり年間、その他（居宅介護など）は1事業所当たり年間の金額

##### (イ) 社会福祉法人指導監査

社会福祉法第56条第1項に基づき、社会福祉法人6法人（おおの福祉会、くさのみ福祉会、ひかり会、さくら福祉会、佐伯さつき会、にこぶらす）に対して、法人運営、会計・経理等の指導監査を実施した。

社会福祉法人指導監査員報酬等

504,486 円

##### (ロ) 窓口相談システムの導入

相談支援拠点として、令和4年5月に健康福祉部が山崎本社みんなのあいプラザへ移転したことに伴い、市民サービスの維持及び向上を図るため、市役所（本庁舎）とあいプラザをつなぐ窓口相談システムを導入した。

窓口相談システム導入等委託料

8,250,000 円

##### イ 民生委員・児童委員活動事業

28,146,146 円

地域社会の実情を把握し、あらゆる生活上の相談に応じ、地域福祉の向上のために活動を行っている民生委員児童委員協議会に対し、その活動を支援するため補助金の交付等を行った。

民生委員・児童委員報償費

25,437,470 円

民生委員・児童委員活動補助金

2,417,526 円

##### ウ 社会福祉団体等助成事業

106,611,000 円

多様な主体による地域福祉活動を促進し、複雑・複合化した課題に対応できる体制を確立するため、社会福祉協議会等の支援を行った。

##### (ア) 廿日市市社会福祉協議会補助金

106,291,000 円

団体補助金（人件費）

104,858,000 円

地域福祉事業補助金

1,433,000 円

##### (イ) 廿日市地区保護司会補助金

320,000 円

##### エ 行旅病人及び死亡人扶助事業

8,600 円

##### (ア) 行旅病人・行旅死亡人

件数 死亡人0件

##### (イ) 行旅困窮者の状況

住所不定者等行旅困窮者に対し、法外援護として、旅費等を支給した。

| 区 分      | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|----------|-------|-------|-------|
| 支給実人数（人） | 47    | 42    | 30    |

オ 生活困窮者自立支援事業

51,360,935 円

生活困窮者自立支援法に基づき、住居確保給付金の支給、就労準備支援事業等を実施し、生活困窮者の自立促進に向けた支援を行った。

(ア) 住居確保給付金

離職等により住居を失うおそれのある者に対して、有期で家賃相当分の給付金を支給し、安定した住居の確保と就職自立の支援を行った。

|        | 令和2年度       | 令和3年度       | 令和4年度       |
|--------|-------------|-------------|-------------|
| 支給決定件数 | 45 件        | 41 件        | 12 件        |
| 延べ支給月数 | 122 月       | 106 月       | 29 月        |
| 支給総額   | 3,981,860 円 | 3,824,200 円 | 1,123,800 円 |

(イ) 就労準備支援事業

直ちに就労に至ることが困難な生活困窮者に対して、就労意欲の向上や基礎能力を培う等の就労に向けた段階的な支援を行った。また、社会参加への関心を持つための動機付け、その関心を高めるための場の提供を行い、自立へ繋がるよう支援した。

|        | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------|-------|-------|-------|
| 事業利用者数 | 16 人  | 19 人  | 33 人  |

就労準備支援事業委託料

6,955,000 円

(ロ) 家計改善支援事業

生活困窮者の家計に関するアセスメントを行い、家計再生プラン等を作成し、家計管理や債務整理に関する支援を行った。

|        | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------|-------|-------|-------|
| 事業利用者数 | 24 人  | 36 人  | 54 人  |

家計改善支援事業委託料

2,953,339 円

(ハ) 一時生活支援事業

一定の住居を持たない人やネットカフェ等の不安定な住居形態にある人に、有期で宿泊場所の供与、食事の提供等を行い、併せて自立のために必要な就労の支援等を行った。

|        | 令和2年度       | 令和3年度       | 令和4年度       |
|--------|-------------|-------------|-------------|
| 支給決定件数 | 11 件        | 6 件         | 9 件         |
| 延べ支給日数 | 629 日       | 252 日       | 466 日       |
| 支給総額   | 2,664,687 円 | 1,133,500 円 | 1,941,100 円 |

(ニ) 子どもの学習・生活支援事業

生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や居場所づくりを行うとともに、学習への困りごとを抱えている保護者の相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行った。

(集合型)

|        | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------|-------|-------|-------|
| 延べ実施回数 | 213 回 | 172 回 | 219 回 |
| 実参加人数  | 63 人  | 71 人  | 71 人  |

(訪問型)

|        | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------|-------|-------|-------|
| 事業利用者数 | 18 人  | 21 人  | 25 人  |

子どもの学習・生活支援事業委託料

8,202,000 円

(ホ) 生活困窮者支援体制推進事業

生活困窮者世帯の多様で複合的な課題について、雇用や就労体験の実施先としての協力企業の開拓や、広報、啓発活動の実施等、支援体制の推進を図った。

支援体制推進事業委託料

7,233,679 円

(キ) 生活困窮者自立支援金支給事業

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対し、就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるために、支援金を支給した。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金（支給決定件数 69 件） 13,020,000 円

カ 戦没者遺族等援護事業

689,882 円

廿日市市遺族連合会が実施する戦没者の追悼事業に対して補助金を交付するとともに、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金等の申請受付、進達及び国債の交付を行うことで、戦没者遺族等の福祉の向上を図った。

(ア) 廿日市市遺族連合会補助金

664,000 円

(イ) 特別弔慰金等の申請受付件数

(単位：件)

| 区 分              | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|------------------|---------|---------|---------|
| 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金 | 709     | 88      | 191     |
| 戦没者等の妻に対する特別給付金  | 0       | 0       | 0       |
| 戦傷病者等の妻に対する特別給付金 | 0       | 3       | 0       |

キ 重層的支援体制整備事業（地域共生社会推進事業及び生活困窮者自立支援事業関連）

39,601,731 円

分野、世代、内容に関わらず相談を受け止め、包括的な支援を円滑に行うことができるよう、高齢、障がい、子ども、生活困窮などの関連事業や支援について一体的に取り組んだ。

(ア) 地域共生社会推進事業

支援機関相互のネットワークづくりを行うとともに、各分野で行われている既存の支援では対応できない本人や世帯のニーズ等に対応するため、地域の社会資源を把握・共有するための体制づくりに取り組んだ。

地域共生社会推進アドバイザー報償費等 125,720 円

参加支援事業委託料 13,482,949 円

地域福祉推進業務委託料 1,998,920 円

避難行動要支援者避難支援事業アドバイザー業務委託料 929,280 円

a 避難行動要支援者名簿登録者数

(単位：人)

| 区 分   | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|-------|---------|---------|---------|
| 高齢者等  | 7,934   | 7,816   | 7,632   |
| 障がい者等 | 844     | 830     | 806     |
| その他   | 304     | 302     | 324     |
| 合 計   | 9,082   | 8,948   | 8,762   |

b 避難行動要支援者個別避難計画作成者数

(単位：人)

| 区 分   | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|-------|---------|---------|---------|
| 高齢者等  | 3,957   | 3,867   | 3,937   |
| 障がい者等 | 422     | 408     | 422     |
| その他   | 139     | 138     | 159     |
| 合 計   | 4,518   | 4,413   | 4,518   |

(イ) 自立相談支援事業

経済的な困りごとや不安を抱えている生活困窮者に対して、支援プランを作成し、必要なサービスの提供や就労自立の支援等を行った。

自立支援事業委託料

18,027,706 円

|              | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|--------------|---------|---------|---------|
| 新規相談受付件数     | 260 件   | 330 件   | 302 件   |
| 自立支援計画作成件数   | 80 件    | 118 件   | 128 件   |
| 就労支援対象者数     | 46 人    | 61 人    | 60 人    |
| 就労・増収者数(実人数) | 41 人    | 55 人    | 47 人    |

(ロ) 就労準備支援事業

社会との関わりに不安を抱き、就労に至ることが困難な生活困窮者等やその家族に対して、訪問や面談を通じ、社会参加への関心を持つための動機付け、その関心を高めるための場の提供を行い、就労意欲の向上や基礎能力を培う等の就労に向けた段階的な支援を行った。

事業利用者数 13 人  
就労準備支援事業委託料

1,422,000 円

ク 成年後見制度利用促進事業

8,162,169 円

成年後見制度の利用促進を図るため、成年後見利用促進センターを設置し、市民や相談支援機関からの相談への対応、成年後見制度の普及啓発に努めた。また各関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図った。

相談件数 63 件

成年後見利用促進センター運營業務委託料

8,162,169 円

ケ 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業

208,173,753 円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々の速やかな生活・暮らしの支援を目的に、住民税非課税世帯等に対し、一世帯当たり 10 万円の現金を給付した。

(令和 3 年度繰越分)

(単位: 円)

| 概 要               | 事 業 費       | うち補助対象事業費   |
|-------------------|-------------|-------------|
|                   |             |             |
| 住民税非課税世帯等臨時特別給付金等 | 192,840,702 | 192,840,702 |

コ 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業

560,307,922 円

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対し、一世帯当たり 5 万円の現金を給付した。

(2) 老人福祉

ア 老人保護措置事業

40,072,287 円

環境上及び経済上の理由により、居宅で生活することが困難な高齢者に、養護老人ホーム等への入所を措置し、高齢者の福祉の増進を図った。

(7) 措置状況

| 区 分           | 措置人員 | 措置委託費        | 入所者等負担金      |
|---------------|------|--------------|--------------|
| 養 護 老 人 ホ ー ム | 19 人 | 40,042,347 円 | 10,962,810 円 |

(措置人員は令和 5 年 3 月 31 日現在)

(4) 入所申請状況

| 区 分           | 入所申込者数 | 措置者数 | 待機者数 |
|---------------|--------|------|------|
| 養 護 老 人 ホ ー ム | 1 人    | 1 人  | 0 人  |

(待機者数は令和 5 年 3 月 31 日現在)

イ 老人クラブ助成事業

5,639,970 円

高齢者の生きがいと健康づくりの充実を図るため、廿日市市老人クラブ連合会等が行う社会活動促進事業に対し、補助金を交付し、高齢者の社会参加の促進を図った。

(7) 廿日市市老人クラブ連合会 (各年 4 月 1 日現在)

|                 | 令和 2 年度   | 令和 3 年度   | 令和 4 年度   |
|-----------------|-----------|-----------|-----------|
| 老人クラブ数 (クラブ)    | 127       | 123       | 77        |
| 会 員 数 (人)       | 6,216     | 5,814     | 5,783     |
| 補 助 金 交 付 額 (円) | 2,307,200 | 2,183,271 | 2,032,720 |

(4) 単位老人クラブ

(単位: 円)

|               | 令和 2 年度   | 令和 3 年度   | 令和 4 年度   |
|---------------|-----------|-----------|-----------|
| 補 助 金 交 付 総 額 | 3,865,722 | 3,685,335 | 3,607,250 |

ウ シルバー人材センター運営補助事業

21,989,000 円

シルバー人材センターが行う高年齢者就業機会確保事業等に対し補助金を交付し、高齢者の能力の積極的な活用による高年齢者の生きがいの充実と社会参加の促進を図った。

(単位: 円)

|             | 令和 2 年度    | 令和 3 年度    | 令和 4 年度    |
|-------------|------------|------------|------------|
| 補 助 金 交 付 額 | 19,323,000 | 21,113,000 | 21,969,000 |

エ 敬老事業

3,503,523 円

敬老金等贈与事業として、88 歳になる高齢者には記念品を、100 歳になる高齢者には敬老金を贈与し、長寿を祝福した。

(単位：人)

| 年齢区分  | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|-------|---------|---------|---------|
| 88 歳  | 602     | 639     | 665     |
| 100 歳 | 47      | 52      | 39      |
| 計     | 649     | 691     | 704     |

オ 吉和地域高齢者福祉助成事業

9,100,000 円

吉和地域の居宅介護支援、通所介護、訪問介護事業等の介護サービスを確保するため、社会福祉法人が実施する介護保険事業に対して補助金を交付し、安心して暮らし続けられる環境づくりを進めた。

カ 吉和地域高齢者施設助成事業

2,048,093 円

吉和地域のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等の方が在宅での生活を継続できるよう、泊まりのできる施設を運営する特定非営利活動法人に対して補助金を交付し、夜間でも安心して暮らし続けられる環境づくりを進めた。

キ 介護施設等整備事業

59,316,000 円

今後急増する高齢者が、可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活の営みを可能とすることを目的として、介護施設等の設備整備等に係る初年度経費に対して補助金を交付し、開設時から安定した質の高いサービスを提供する体制を確保するとともに、ICT 機器導入や感染症対策のためのゾーニング整備経費の支援を行った。

ク 過疎地域等介護人材確保・定着支援事業

2,600,000 円

介護人材不足が深刻化している吉和・宮島地域にある介護サービス事業所等で継続して勤務している介護職等に 1 人当たり 10 万円の補助金を交付し、介護人材の定着を図った。

ケ 重層的支援体制整備事業（一般介護予防事業、地域包括支援センター運営事業及び生活支援体制整備事業関連）

171,969,185 円

(ア) 一般介護予防事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

地域で介護予防を進めるリーダーの育成や住民主体で行う健康づくりのための体操等の活動を支援した。

また、高齢者の役割づくりの拡大と介護予防を目的とした「甘らつプラチナボランティア」を実施し、高齢者の社会参加の促進を図るため、通いの場（百歳体操）の世話人や地域の見守り活動等を行った実績に対し、ボランティアポイントの付与を行った

介護支援ボランティア活動評価ポイント転換交付金

1,698,000 円

a 甘らつプラチナボランティアポイント実施状況 (単位：人、円)

|         | 令和 2 年度 | 令和 3 年度   | 令和 4 年度   |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 登 録 者 数 | 484     | 532       | 582       |
| 還 元 者 数 | 301     | 371       | 472       |
| 還 元 額   | 972,000 | 1,229,000 | 1,698,000 |

(イ) 地域包括支援センター運営事業

地域包括支援センターを直営と委託型で市内に 5 ヶ所設置し、高齢者の総合相談窓口として生活上の相談への対応や高齢者虐待、成年後見に対する支援をし、高齢者の権利を守る業務を行った。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、医療・福祉等のネットワークづくりに取り組んだ。

地域包括支援センター運営業務委託料

67,729,562 円

地域包括支援センターを設置していない吉和、宮島地域には、担当のセンターへの繋ぎ役となるブランチを設置し、相談業務を実施した。

地域高齢者相談窓口運営事業委託料

2,810,000 円

地域高齢者実態把握業務委託料

315,900 円

a 地域包括支援センター業務実施状況

(単位：件)

|                   | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|-------------------|---------|---------|---------|
| 介護予防ケアマネジメント業務    | 18,779  | 17,018  | 22,064  |
| 総合相談支援業務          | 12,559  | 37,142  | 43,363  |
| 権利擁護業務            | 652     | 806     | 802     |
| 包括的・継続的ケアマネジメント業務 | 1,709   | 2,897   | 2,009   |
| 合計（相談支援延件数）       | 33,699  | 57,863  | 68,238  |

※令和 3 年度より、相談件数の集計方法を変更

b ブランチ業務実施状況

(単位：件)

|             | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------------|-------|-------|-------|
| 相談件数        | 270   | 152   | 153   |
| 実態把握件数      | 153   | 150   | 418   |
| 生活支援プラン作成件数 | 2     | 0     | 0     |

(ウ) 生活支援体制整備事業

高齢者の社会参加促進及び高齢者の日常生活を支える基盤整備に向けて、生活支援コーディネーターを配置し、地域アセスメントを行い、地域で高齢者を支援する担い手の育成や多様な主体の連携体制の構築、協議体（住民が地域の課題を話し合う場）で地域課題の解決に向けた取り組みを行った。

廿日市市生活支援体制整備事業委託料

32,128,626 円

協議体の会議実施状況

(単位：回、人)

|       | 廿日市地域 | 佐伯地域 | 吉和地域 | 大野地域 | 宮島地域 |
|-------|-------|------|------|------|------|
| 会議回数  | 156   | 52   | 5    | 27   | 25   |
| 参加者延数 | 2,105 | 600  | 67   | 83   | 394  |

(3) ふれあいプラザ

ア ふれあいプラザ事業

189,341 円

佐方会館との再編整備工事のため、令和4年4月に休館した。

事務費（光熱水費外）

189,341 円

施設利用状況

(単位：人)

| 区分    | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 延利用者数 | 2,440 | 1,457 | 0     |

(4) 保健福祉研修センター

ア 保健福祉研修センター運営事業

1,253,000 円

廿日市高齢者ケアセンター内に保健福祉研修センターを設置し、保健・福祉サービスの従事者や福祉ボランティアなどの人材を養成し保健福祉の推進を図った。

維持管理業務委託料

1,253,000 円

(単位：件)

| 区分    | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 延利用件数 | 101   | 149   | 100   |

(5) 老人医療

ア 後期高齢者医療一般事業

1,421,009,878 円

後期高齢者医療制度の運営主体である広島県後期高齢者医療広域連合に対し、負担金を支出した。

(単位：円)

| 区分                | 令和2年度         | 令和3年度         | 令和4年度         |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|
| 後期高齢者医療療養給付費負担金   | 1,360,641,600 | 1,308,325,000 | 1,360,749,014 |
| 後期高齢者医療広域連合運営費負担金 | 52,893,864    | 53,917,864    | 60,260,864    |

(6) 保健福祉活動センター

ア 保健福祉活動センター管理運営事業

469,245 円

地御前保健福祉活動センターを管理運営し、中高年の保健福祉の増進やコミュニティ活動の推進を図った。

(単位：人)

|       | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-------|-------|-------|-------|
| 延利用者数 | 2,495 | 2,098 | 2,413 |

(7) 人権推進

ア 人権推進事業

684,720 円

人権尊重に向けた施策の検討を行うとともに、関係団体が実施する活動を支援し、基本的人権の擁護を図った。

人権擁護委員協議会負担金

581,000 円

広島被害者支援センター負担金

60,000 円

## イ 人権啓発推進事業

5,694,333 円

各種啓発事業を実施し、人権が尊重される平和な社会の実現に向け、市民の人権意識の一層の向上を図った。

- (ア) 人権週間啓発事業 800,152 円  
人権週間（12月4日～10日）にあわせて、人権フェスタを開催した。  
人権フェスタ 参加人数 約 300 人
- (イ) 人権啓発推進協議会連合会助成事業  
人権啓発推進協議会と連携を図りながら講演会、学習会などを実施し、人権啓発事業の一層の推進を図った。  
人権啓発推進協議会連合会補助金 3,046,410 円
- (ウ) 人権啓発リーフレット作成事業  
「しあわせに生きたい」No. 34 を作成し、関係機関等に配布した。  
人権啓発リーフレット作成等業務委託料 297,000 円
- (エ) パートナーシップ宣誓制度導入及び啓発事業  
パートナーシップ宣誓制度の導入に伴い、性的マイノリティに対する理解を深めるため、講演会や講座を開催した。  
講演会等業務委託料 392,835 円

## ウ 佐方会館管理運営事業

3,797,381 円

佐方会館再編整備に伴い、施設利用を中止し、事業を佐方市民センター等で実施した。

- (ア) 相談事業  
職員による生活相談や健康相談等各種相談活動を実施し、関係機関との連携を深めた。  
相談件数 17 件
- (イ) 福祉・保健・健康事業  
押し絵教室及びチェアエクササイズ等、主として高齢者の健康増進・生きがい対策の一助となった。  
講座 3 回 参加者数 26 人
- (ウ) 交流ふれあい事業  
各種講座を実施し、生涯学習事業を通じて地域住民のコミュニティづくりに寄与した。  
a 教養・文化講座 32 回 延参加者数 514 人  
b 自主学習活動 代表者会議 8 団体（1 回）
- (エ) 周辺地域巡回事業  
佐方本町集会所で「まめでがんす」を 7 回、佐方市民センターで「さくらいきいきサロン」を 3 回実施し、情報交換及び相談活動を行った。  
延参加者数 68 人
- (オ) 啓発・広報事業  
a 広報紙「佐方会館だより」を毎月発行し、人権啓発・広報活動に取り組んだ。  
b 人権学習会「ふれあい講演会」を 1 回（参加者数 10 人）開催し、身近な人権問題について理解を深めた。
- (カ) 学習支援事業  
廿日市小学校児童を対象に、基礎学力の定着を目的とした学習支援教室を、年間を通じ週 2 回（計 69 回）開催した。  
延参加者数 598 人
- (キ) 施設利用状況

（単位：件、人）

| 区 分   | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|-------|---------|---------|---------|
| 件 数   | 532     | 396     | 0       |
| 延利用者数 | 4,735   | 3,530   | 0       |

※再編整備工事のため、令和 4 年 4 月から施設利用を中止した。

## エ 佐方会館整備事業

190,820,714 円

佐方会館及びふれあいプラザの機能を集約し、新たな佐方会館として誰もが利用しやすい施設とするため、再編整備工事を行った。

（単位：円）

| 概 要                | 施工箇所 | 事業費         | うち補助対象事業費   |
|--------------------|------|-------------|-------------|
|                    |      |             |             |
| 佐方会館等再編整備工事監理業務委託料 | 佐方本町 | 5,031,400   | 0           |
| 佐方会館等再編整備工事請負費     | 佐方本町 | 182,387,700 | 165,611,724 |

## (8) 国民年金事務

## ア 国民年金一般事業

6,420,422 円

第1号被保険者及び任意加入被保険者の資格関係事務や裁定請求の受理等、法定受託事務を中心に事業を行った。

## a 国民年金被保険者数（各年度3月31日現在）

（単位：人）

| 区分<br>年度 | 第1号被保険者 | 任意加入被保険者 | 第3号被保険者<br>(会社員等に扶養されている配偶者) | 計      |
|----------|---------|----------|------------------------------|--------|
| 令和2年度    | 11,072  | 196      | 7,937                        | 19,205 |
| 令和3年度    | 10,911  | 192      | 7,708                        | 18,811 |
| 令和4年度    | 10,694  | 195      | 7,315                        | 18,204 |

## b 保険料免除者数と免除率（各年度3月31日現在）

（単位：人）

| 区分<br>年度 | 第1号被保険者 | 法定免除  | 申請免除  | 計     | 免除率（%） |
|----------|---------|-------|-------|-------|--------|
| 令和2年度    | 11,072  | 1,012 | 3,690 | 4,702 | 42.5   |
| 令和3年度    | 10,911  | 1,055 | 3,644 | 4,699 | 43.1   |
| 令和4年度    | 10,694  | 1,097 | 3,418 | 4,515 | 42.2   |

## (9) 障害者福祉

身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の自立と社会参加を支援するための施策を障害者総合支援法等に基づき総合的かつ計画的に推進し、障がい者の福祉の増進に努めた。

## 身体障害者手帳交付者数（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

| 区 分             | 重 度   |     | 中 度 |     | 軽 度 |     | 計     | 構成率<br>(%) |
|-----------------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|------------|
|                 | 1級    | 2級  | 3級  | 4級  | 5級  | 6級  |       |            |
| 視 覚 障 が い       | 95    | 118 | 15  | 27  | 28  | 21  | 304   | 6.8        |
| 聴 覚 ・ 言 語 障 が い | 37    | 83  | 82  | 83  | 3   | 129 | 417   | 9.3        |
| 肢 体 不 自 由       | 363   | 483 | 535 | 604 | 274 | 121 | 2,380 | 52.9       |
| 内 部 障 が い       | 811   | 11  | 287 | 284 | 0   | 0   | 1,393 | 31.0       |
| 計               | 1,306 | 695 | 919 | 998 | 305 | 271 | 4,494 | 100.0      |

## 療育手帳交付者数（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

| 区 分   | ㊦（最重度） | A（重度） | ㊧（中度） | B（軽度） | 計     |
|-------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 18歳以上 | 112    | 258   | 159   | 217   | 746   |
| 18歳未満 | 23     | 58    | 64    | 141   | 286   |
| 計     | 135    | 316   | 223   | 358   | 1,032 |

## 精神障害者保健福祉手帳交付者数（令和5年3月31日現在）

（単位：人）

| 区 分  | 1級 | 2級  | 3級  | 計     |
|------|----|-----|-----|-------|
| 交付者数 | 84 | 912 | 483 | 1,479 |

## ア 障害者福祉一般事業

7,116,036円

障がい者への差別解消を効果的に推進するため、障がいのある人にとって身近な地域で実情に応じた差別解消の取組を主体的に行うネットワークとして、「廿日市市障がい者差別解消支援地域協議会」を開催した。

## イ 心身障害者扶養共済掛金助成事業

521,980 円

心身障がい者（児）が、保護者の死後等においても安定した生活を確保できるように、心身障がい者（児）の扶養共済制度を実施している。加入者のうち、一定の所得以下の者に対してこの掛金の半額を助成した。

掛金助成者数 11人（加入者数82人）

## ウ 特別障害者手当等給付事業

79,692,910 円

障がい者（児）に対する手当等

## (7) 障害児福祉手当

日常生活において、常時介護を必要とする程度の状態にある在宅の20歳未満の重度障がい児に、その福祉の向上を図るため、手当を支給した。

受給者 65人（延べ839人）

12,463,410 円



- (イ) 特別障害者手当  
日常生活において、常時、特別の介護を必要とする程度の状態にある在宅の20歳以上の重度障がい者に所得保障の一環として手当を支給した。  
受給者 212人(延べ2,442人) 66,501,370円
- (ロ) 経過的福祉手当  
従来の福祉手当の受給資格者のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害年金も支給されない在宅の20歳以上の重度障がい者にその福祉の向上を図るため、手当を支給した。  
受給者 4人(延べ48人) 713,040円

## エ 障害支援区分認定事業

2,611,846円

障害福祉サービスを利用するための、区分認定に係る審査会及び医師の意見書作成依頼を行った。

障害支援区分認定審査会開催回数 13回  
障害者総合支援法に基づく医師意見書作成依頼件数 266件

## オ 地域生活支援事業

175,107,212円

障がい者の社会参加を進め、地域における自立を支援するための施策として、在宅福祉サービスを中心に次のような事業を実施した。また、障がいの理解を促進するための研修・啓発活動として市内小学校等において福祉学習を実施した。

- (ア) 障害者社会参加促進事業  
要約筆記奉仕員等の養成と活動支援及び手話奉仕員・要約筆記奉仕員の派遣事業等を行った。  
手話奉仕員派遣件数 279件 要約筆記奉仕員派遣件数 27件  
委託料(社会福祉協議会委託) 8,506,825円
- (イ) 手話奉仕員養成事業  
手話奉仕員等の養成のため講座の委託を行った。  
委託料(佐伯地区ろうあ協会委託) 1,140,000円
- (ロ) スポーツ・芸術文化活動等開催事業への助成  
障がいのある人が文化活動及びスポーツを通してお互いの交流を図り、音楽を通して感性を高め、スポーツを通して体力の維持、増強、現在の能力の一層の向上を図ることを目的として、障がい者フェスティバル実行委員会の主催によるスポーツ・芸術文化活動等開催事業の運営費の一部を助成した。  
スポーツ・芸術文化活動等開催事業運営費補助金 335,000円
- (ハ) 廿日市市障害者福祉協会助成事業  
障がい者の団結を促し、スポーツ大会等を通じての親睦や生活支援事業を展開し、社会福祉の増進に寄与することを目的として設立されている当協会の活動を援助するため、補助金を交付した。  
廿日市市障害者福祉協会補助金 679,000円
- (ニ) 特別支援学校放課後対策事業及び障害児いきいき活動事業  
特別支援学校で広島市が実施する事業について、廿日市市民の利用分を負担し、放課後及び長期休暇中における安全な活動の場を提供し、障がい児の健全育成及び保護者の介護負担の軽減を図った。  
特別支援学校放課後等対策事業負担金 9,369,021円
- (ホ) 相談支援事業  
障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい福祉相談センターきらりあにおいて、市内の3事業所に委託し、障がい者、家族等の総合的な相談に応じることで、福祉の向上を図った。

| 相談支援事業区分  | 事業所            | 委託料(円)     |
|-----------|----------------|------------|
| 身体障がい者    | 相談支援事業所あおぞら    | 5,917,454  |
| 児童・知的障がい者 | 地域相談支援センターくれよん | 13,258,307 |
| 精神障がい者    | さくら相談支援事業所     | 5,214,000  |
| 委託料合計     |                | 24,389,761 |

- (ヘ) 日常生活用具給付事業  
在宅の障がい者・障がい児等に対し、日常生活用具の給付を行った。

障がい者等

| 種 目                           | 令和2年度 |           | 令和3年度 |           | 令和4年度 |           |
|-------------------------------|-------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|
|                               | 延べ件数  | 公費負担額(円)  | 延べ件数  | 公費負担額(円)  | 延べ件数  | 公費負担額(円)  |
| 介護・訓練支援用具<br>(特殊寝台、特殊マット等)    | 12    | 1,053,780 | 12    | 1,007,435 | 14    | 1,244,640 |
| 自立生活支援用具<br>(T字杖・棒状杖、入浴補助用具等) | 8     | 328,585   | 12    | 682,690   | 11    | 515,600   |
| 在宅療養等支援用具<br>(吸引器、酸素ボンベ運搬車等)  | 13    | 474,617   | 32    | 961,590   | 18    | 1,164,905 |

| 種 目                          | 令和 2 年度 |            | 令和 3 年度 |            | 令和 4 年度 |            |
|------------------------------|---------|------------|---------|------------|---------|------------|
|                              | 延べ件数    | 公費負担額(円)   | 延べ件数    | 公費負担額(円)   | 延べ件数    | 公費負担額(円)   |
| 情報・意思疎通支援用具<br>(拡大読書器、人工喉頭等) | 10      | 513,810    | 19      | 1,811,200  | 28      | 2,410,770  |
| 排泄管理支援用具<br>(ストマ用装具、収尿器等)    | 2,236   | 19,646,116 | 2,299   | 20,051,673 | 2,393   | 21,336,756 |
| 住宅改修費<br>(段差解消スロープ設置等)       | 3       | 532,100    | 3       | 580,000    | 4       | 612,470    |
| 合 計                          | 2,282   | 22,549,008 | 2,377   | 25,094,588 | 2,468   | 27,285,141 |

#### 障がい児等

| 種 目                            | 令和 2 年度 |           | 令和 3 年度 |           | 令和 4 年度 |           |
|--------------------------------|---------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|
|                                | 延べ件数    | 公費負担額(円)  | 延べ件数    | 公費負担額(円)  | 延べ件数    | 公費負担額(円)  |
| 介護・訓練支援用具<br>(訓練用ベッド、特殊マット等)   | 2       | 160,920   | 2       | 160,920   | 3       | 196,920   |
| 自立生活支援用具<br>(T 字状・棒状杖、入浴補助用具等) | 4       | 213,950   | 5       | 234,225   | 0       | 0         |
| 在宅療養等支援用具<br>(吸引器、酸素ボンベ運搬車等)   | 3       | 88,260    | 1       | 50,758    | 5       | 248,850   |
| 情報・意思疎通支援用具<br>(拡大読書器、人工喉頭等)   | 2       | 100,260   | 3       | 91,800    | 3       | 51,040    |
| 排泄管理支援用具<br>(ストマ用装具、収尿器等)      | 197     | 1,967,518 | 180     | 1,815,397 | 168     | 1,715,170 |
| 住宅改修費<br>(段差解消スロープ設置等)         | 0       | 0         | 1       | 180,000   | 1       | 180,000   |
| 合 計                            | 208     | 2,530,908 | 192     | 2,533,100 | 180     | 2,391,980 |

#### (ウ) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障がい者（児）に対して外出のための支援を行った。

延べ利用者数 1,867 人

延べ利用時間 20,664 時間

実利用者数 196 人

扶助費 37,094,910 円

#### (ケ) 日中一時支援事業

障がい者の日中活動の場を確保し、障がい者（児）の家族の就労支援及び一時的な休息のための支援を行った。

延べ利用者数 788 人

延べ利用回数 5,217 回

実利用者数 95 人

扶助費 21,314,763 円

#### (コ) 福祉タクシー利用料金助成事業

一定の等級以上の障害者手帳を持っている人に対し、社会活動を促進させるため、通院及び外出等にタクシーを利用する場合の利用料金の全部又は一部を助成した。

扶助費 18,585,950 円

#### カ 自立支援医療（育成医療）給付事業

1,809,389 円

子どもの身体の障がいの治療のために手術費等の医療費を助成した。

受給者数 34 人

給付総額 1,004,642 円

#### キ 自立支援医療（更生医療）給付事業

62,198,678 円

身体障がい者が日常生活・職業生活により適合するため、身体の機能障がいを軽減又は改善するための医療費の給付を行った。

受給者数 202 人

給付総額 55,066,409 円

#### ク 療養介護医療給付事業

25,697,925 円

長期の入院による医療に加え、常時の介護が必要な障がい者に対し、身体能力、日常生活能力の維持・向上を図るための医療費及び食事療養費を給付した。

受給者数 38 人

給付総額 25,679,185 円

#### ケ 補装具費給付事業

32,965,526 円

身体障がい者（児）に対して、身体上の障がいを補うために必要な補装具の購入費又は修理費を給付した。

身体障がい者

| 種 目 | 令和 2 年度 |           |      |           | 令和 3 年度 |           |      |           | 令和 4 年度 |          |      |           |
|-----|---------|-----------|------|-----------|---------|-----------|------|-----------|---------|----------|------|-----------|
|     | 購入      |           | 修理   |           | 購入      |           | 修理   |           | 購入      |          | 修理   |           |
|     | 延べ件数    | 公費負担額(円)  | 延べ件数 | 公費負担額(円)  | 延べ件数    | 公費負担額(円)  | 延べ件数 | 公費負担額(円)  | 延べ件数    | 公費負担額(円) | 延べ件数 | 公費負担額(円)  |
| 義 肢 | 8       | 3,792,763 | 8    | 1,973,198 | 8       | 7,561,221 | 5    | 1,455,212 | 2       | 845,144  | 6    | 2,203,767 |

| 種 目      | 令和2年度    |              |          |              | 令和3年度    |              |          |              | 令和4年度    |              |          |              |
|----------|----------|--------------|----------|--------------|----------|--------------|----------|--------------|----------|--------------|----------|--------------|
|          | 購入       |              | 修理       |              | 購入       |              | 修理       |              | 購入       |              | 修理       |              |
|          | 延べ<br>件数 | 公費負担額<br>(円) | 延べ<br>件数 | 公費負担額<br>(円) | 延べ<br>件数 | 公費負担額<br>(円) | 延べ<br>件数 | 公費負担額<br>(円) | 延べ<br>件数 | 公費負担額<br>(円) | 延べ<br>件数 | 公費負担額<br>(円) |
| 装 具      | 6        | 245,634      | 3        | 41,234       | 3        | 153,007      | 9        | 442,267      | 7        | 782,297      | 5        | 219,854      |
| 座位保持装置   | 2        | 1,203,917    | 16       | 947,469      | 2        | 749,768      | 10       | 790,749      | 3        | 1,862,686    | 17       | 1,252,864    |
| 視覚障害者安全杖 | 7        | 31,071       | 0        | 0            | 5        | 30,241       | 0        | 0            | 9        | 54,198       | 0        | 0            |
| 義眼・眼鏡    | 5        | 147,087      | 0        | 0            | 6        | 258,136      | 0        | 0            | 6        | 227,409      | 2        | 35,640       |
| 補聴器      | 13       | 990,624      | 1        | 48,495       | 18       | 1,189,150    | 3        | 112,779      | 11       | 732,836      | 9        | 197,771      |
| 車椅子      | 14       | 5,409,435    | 58       | 3,357,413    | 8        | 2,248,702    | 41       | 2,816,357    | 7        | 2,295,242    | 54       | 3,463,817    |
| そ の 他    | 1        | 504,269      | 7        | 161,665      | 6        | 732,907      | 6        | 131,508      | 2        | 495,232      | 5        | 105,222      |
| 合 計      | 56       | 12,324,800   | 93       | 6,529,474    | 56       | 12,923,132   | 74       | 5,748,872    | 47       | 7,295,044    | 98       | 7,478,935    |

#### 身体障がい児

| 種 目      | 令和2年度    |              |          |              | 令和3年度    |              |          |              | 令和4年度    |              |          |              |
|----------|----------|--------------|----------|--------------|----------|--------------|----------|--------------|----------|--------------|----------|--------------|
|          | 購入       |              | 修理       |              | 購入       |              | 修理       |              | 購入       |              | 修理       |              |
|          | 延べ<br>件数 | 公費負担額<br>(円) | 延べ<br>件数 | 公費負担額<br>(円) | 延べ<br>件数 | 公費負担額<br>(円) | 延べ<br>件数 | 公費負担額<br>(円) | 延べ<br>件数 | 公費負担額<br>(円) | 延べ<br>件数 | 公費負担額<br>(円) |
| 義 肢      | 1        | 3,448,239    | 1        | 609,606      | 0        | 0            | 2        | 606,638      | 0        | 0            | 1        | 597,522      |
| 装 具      | 6        | 750,746      | 3        | 39,306       | 1        | 158,682      | 6        | 88,544       | 4        | 710,768      | 2        | 28,704       |
| 座位保持装置   | 5        | 2,388,702    | 4        | 443,657      | 5        | 1,347,472    | 9        | 762,896      | 9        | 2,587,785    | 12       | 1,699,414    |
| 視覚障害者安全杖 | 0        | 0            | 0        | 0            | 1        | 5,553        | 0        | 0            | 2        | 11,944       | 0        | 0            |
| 義眼・眼鏡    | 1        | 18,000       | 0        | 0            | 0        | 0            | 0        | 0            | 1        | 16,218       | 0        | 0            |
| 補聴器      | 5        | 653,775      | 4        | 82,420       | 2        | 149,182      | 3        | 163,174      | 1        | 341,320      | 2        | 94,188       |
| 車椅子      | 7        | 2,588,976    | 4        | 324,819      | 5        | 1,566,774    | 4        | 222,587      | 8        | 2,756,293    | 10       | 594,444      |
| そ の 他    | 5        | 681,354      | 7        | 136,594      | 14       | 774,513      | 3        | 267,120      | 10       | 726,298      | 5        | 256,752      |
| 合 計      | 30       | 10,529,792   | 23       | 1,636,402    | 28       | 4,002,176    | 27       | 2,110,959    | 35       | 7,150,626    | 32       | 3,271,024    |

#### コ 障害福祉サービス費給付事業

2,822,179,773 円

##### (ア) 介護給付費

障がいのある人の障がい程度や社会活動、介護者の有無、居住等の状況をふまえ、個別に、身体介護（居宅における入浴、排泄、食事の介護）、家事援助（調理、洗濯、掃除等の援助）、短期入所（ショートステイ）等の支給決定を行い、生活全般にわたる援助を行った。

| 区 分    | 令和2年度           |           | 令和3年度           |           | 令和4年度           |           |
|--------|-----------------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
|        | 利用延人数(人)        | 延べ利用数     | 利用延人数(人)        | 延べ利用数     | 利用延人数(人)        | 延べ利用数     |
| 居宅介護   | 1,574           | 30,933 時間 | 1,580           | 32,919 時間 | 1,557           | 32,540 時間 |
| 重度訪問介護 | 64              | 20,511 時間 | 55              | 18,165 時間 | 60              | 17,981 時間 |
| 行動援護   | 69              | 1,475 時間  | 106             | 2,034 時間  | 193             | 2,648 時間  |
| 同行援護   | 133             | 1,165 時間  | 137             | 1,428 時間  | 175             | 2,030 時間  |
| 短期入所   | 1,316           | 8,770 日   | 1,257           | 9,602 日   | 1,485           | 11,863 日  |
| 生活介護   | 4,106           | 80,829 日  | 4,113           | 81,037 日  | 4,073           | 79,579 日  |
| 療養介護   | 376             | 11,388 日  | 398             | 12,041 日  | 422             | 12,801 日  |
| 施設入所支援 | 1,514           | 45,126 日  | 1,463           | 43,330 日  | 1,454           | 43,314 日  |
| 扶 助 費  | 1,691,825,126 円 |           | 1,731,123,254 円 |           | 1,742,871,429 円 |           |

##### (イ) 訓練等給付費

共同生活援助（グループホーム）等の訓練等事業の支給決定を行い、日常生活上の援助、入浴・排せつ・食事などの居住支援等を行った。

| 区 分    | 令和2年度    |          | 令和3年度    |          | 令和4年度    |          |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
|        | 利用延人数(人) | 延べ利用数    | 利用延人数(人) | 延べ利用数    | 利用延人数(人) | 延べ利用数    |
| 共同生活援助 | 1,268    | 33,503 日 | 1,348    | 36,423 日 | 1,633    | 44,295 日 |
| 自立訓練   | 176      | 1,946 日  | 211      | 2,567 日  | 230      | 3,327 日  |
| 就労移行支援 | 286      | 4,614 日  | 317      | 5,549 日  | 319      | 5,395 日  |

| 区 分        | 令和 2 年度       |          | 令和 3 年度       |          | 令和 4 年度         |          |
|------------|---------------|----------|---------------|----------|-----------------|----------|
|            | 利用延人数(人)      | 延べ利用数    | 利用延人数(人)      | 延べ利用数    | 利用延人数(人)        | 延べ利用数    |
| 就労継続支援 A 型 | 694           | 13,701 日 | 751           | 14,858 日 | 741             | 14,556 日 |
| 就労継続支援 B 型 | 2,718         | 44,254 日 | 2,891         | 48,050 日 | 3,210           | 52,360 日 |
| 就労定着支援     | 138           | 202 日    | 217           | 360 日    | 296             | 456 日    |
| 扶 助 費      | 740,047,366 円 |          | 867,876,034 円 |          | 1,002,125,293 円 |          |

(ウ) 相談支援給付費

| 区 分    | 令和 2 年度      |  | 令和 3 年度      |  | 令和 4 年度      |  |
|--------|--------------|--|--------------|--|--------------|--|
|        | 利用延人数(人)     |  | 利用延人数(人)     |  | 利用延人数(人)     |  |
| 計画相談支援 | 2,603        |  | 2,845        |  | 2,814        |  |
| 地域相談支援 | 91           |  | 94           |  | 69           |  |
| 扶 助 費  | 38,479,981 円 |  | 43,669,388 円 |  | 45,291,806 円 |  |

(エ) 高額障害者福祉サービス費

687,427 円

サ 社会復帰相談支援事業

283,678 円

精神障がい者の訪問やソーシャルクラブ等で相談や健康教育を実施し、精神障がい者に対する支援を推進した。  
また、ソーシャルクラブへのボランティア参画等、市民に対しての啓発活動も併せて実施した。

ソーシャルクラブ

(単位：回)

| 地域 | 廿日市 | 佐伯 | 吉和 | 大野 | 宮島 | 計  |
|----|-----|----|----|----|----|----|
| 回数 | 4   | 4  | 0  | 11 | 5  | 24 |

延参加者数 119人

内 容 調理実習、講座、健康相談、レクリエーション、ミーティング等

シ 重層的支援体制整備事業（地域生活支援事業関連）

18,259,759 円

(ア) 地域活動支援センター支援事業（Ⅲ型事業）

障がい者で、就労することが困難な人が通所し、創作的活動、生産活動、社会との交流の促進等の事業の他、機能・体制の強化を実施し、障がい者の福祉の向上を図った。

補助金 1,968,400 円

（おーぷんはーと 対象者 5人）

(イ) 相談支援機能強化事業

障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい福祉相談センターきりりあにおいて、市内の3事業所に委託し、障がい者、家族等の総合的・専門的相談に応じるにより、福祉の向上を図った。

| 相談支援事業区分       | 事業所            | 委託料（円）     |
|----------------|----------------|------------|
| 身体障がい者、専門相談    | 相談支援事業所あおぞら    | 4,620,316  |
| 児童・知的障がい者、専門相談 | 地域相談支援センターくれよん | 6,067,675  |
| 発達障がい者、専門相談    | 広島学びのサポートセンター  | 5,444,368  |
| 委託料合計          |                | 16,132,359 |

ス 社会福祉施設整備助成事業

15,000,000 円

障がいのある人が地域で安心して生活できる場を確保するため、市内にグループホームを建設する事業者に対し、経費の一部を助成した。

（令和3年度繰越分）

(単位：円)

| 概 要                          | 施工箇所 | 事 業 費      |   |
|------------------------------|------|------------|---|
|                              |      | うち補助対象事業費  |   |
| 社会福祉施設整備事業補助金（社会福祉法人くさのみ福祉会） | 宮園   | 15,000,000 | 0 |

(10) 重度心身障害者医療

ア 重度心身障害者医療費給付事業

322,608,860 円

身体障害者手帳1、2、3級又は療育手帳(ア)、A、(B)若しくは精神障害者保健福祉手帳1級かつ自立支援医療受給者証を所持している重度心身障がい者に対し、医療費の助成を行った。

※一部負担金：1医療機関につき、1日200円 月額上限：入院14日、外来4日（ただし、精神障害者保健福祉手帳にて認定されている者は、入院を除く）

(単位:人、円)

| 年 度       | 医療費助成 (県費補助対象) |             | 医療費助成 (単市分) |           |
|-----------|----------------|-------------|-------------|-----------|
|           | 受 給 者 数        | 金 額         | 受 給 者 数     | 金 額       |
| 令 和 2 年 度 | 2,311          | 294,177,659 | 56          | 8,144,087 |
| 令 和 3 年 度 | 2,376          | 306,658,114 | 44          | 4,138,596 |
| 令 和 4 年 度 | 2,366          | 308,792,633 | 40          | 5,017,394 |

(受給者数は、各年度8月1日現在)

## (11) 福祉センター

## ア 福祉センター管理運営事業

139,845,705 円

市内4箇所に設置している福祉センターの効果的、効率的な運営を目指し、施設の管理運営を指定管理事業者に委託するとともに、指定管理事業者と協力して施設の修繕等を実施した。

## (ア) 山崎本社 みんなのあいプラザ (廿日市市総合健康福祉センター)

直接管理 (令和3年度まで 指定管理者 社会福祉法人 廿日市市社会福祉協議会)

| 区 分         | 令和2年度             | 令和3年度             | 令和4年度                   |
|-------------|-------------------|-------------------|-------------------------|
| 延べ利用者数 (人)  | 87,587            | 56,165            | 82,034                  |
| 委 託 料 等 (円) | 委託料<br>71,622,914 | 委託料<br>76,167,870 | 施設管理関連事業費<br>70,108,181 |

## (イ) 吉和福祉センター

指定管理者 社会福祉法人 廿日市市社会福祉協議会

| 区 分        | 令和2年度      | 令和3年度      | 令和4年度      |
|------------|------------|------------|------------|
| 延べ利用者数 (人) | 3,961      | 5,149      | 5,571      |
| 委 託 料 (円)  | 12,050,766 | 12,393,333 | 12,068,799 |

## (ロ) 大野福祉保健センター

指定管理者 社会福祉法人 いもせ聚楽会

| 区 分        | 令和2年度      | 令和3年度      | 令和4年度      |
|------------|------------|------------|------------|
| 延べ利用者数 (人) | 8,359      | 6,000      | 5,417      |
| 委 託 料 (円)  | 30,692,037 | 26,917,281 | 29,205,554 |

## (エ) 宮島福祉センター

指定管理者 社会福祉法人 廿日市市社会福祉協議会

| 区 分        | 令和2年度      | 令和3年度      | 令和4年度      |
|------------|------------|------------|------------|
| 延べ利用者数 (人) | 1,981      | 1,988      | 1,127      |
| 委 託 料 (円)  | 15,027,848 | 16,361,481 | 16,335,981 |

## イ 多世代サポートセンター管理運営事業

19,345,317 円

学研廿日市市多世代サポートセンター (廿日市市多世代サポートセンター) を設置し、地域の交流活動の促進、健康の増進及び福祉の向上を図った。

学研ホール (多目的ホール) 延べ利用者数 9,279 人

施設管理等業務委託料 17,730,000 円

## 2 児童福祉

## (1) 児童福祉総務

## ア 児童福祉一般事業

169,964,331 円

## (ア) 家庭児童相談

家庭における児童の養育その他、児童福祉の向上を図るため、専任の家庭児童相談員により相談援助活動を行った。

| 区 分        | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|------------|-------|-------|-------|
| 年間相談件数 (件) | 726   | 799   | 815   |

## (イ) 窓口関連業務サービス

こども課窓口関連業務の一部を民間事業者へ委託し、子ども関係制度の窓口一本化と窓口専門職員により、市民ニーズに応じた包括的で迅速な対応を行い、窓口サービスの向上を図った。

児童手当、児童扶養手当、こども医療、ひとり親家庭等医療、未熟児養育医療の窓口業務を行った。

窓口関連業務委託料

35,768,832 円

## イ 障害児福祉一般事業

1, 203, 274 円

### 特別児童扶養手当

身体、知的又は精神に障がいのある児童の福祉の増進を図るため、国が支給する手当に係る受給資格の認定等を行った。

受給者 287 人

## ウ 母子福祉等事業

58, 213, 625 円

### (ア) ひとり親家庭等相談

ひとり親家庭等の自立援助、DV相談等に対応するため、専任の母子・父子自立支援員により相談援助活動を行った。

| 区 分       | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----------|-------|-------|-------|
| 年間相談件数(件) | 155   | 364   | 531   |

### (イ) 母子生活支援施設

母子世帯等を入所施設で保護し、入所者にかかる措置費の支弁及び施設の運営指導等を行った。

母子生活支援施設措置費 29, 433, 956 円

入所世帯

| 区 分         | 令和2年度    | 令和3年度    | 令和4年度    |
|-------------|----------|----------|----------|
| 入所世帯数(世帯人数) | 4世帯(12人) | 7世帯(21人) | 8世帯(22人) |

### (ロ) 高等技能訓練促進費等事業

ひとり親家庭の母又は父が、就職の際に有利となる資格の取得を容易にし、自立の促進を図るため、訓練促進費を支給した。また、養成修了者に入学支援修了一時金を支給した。

高等技能訓練促進費 16, 809, 500 円

受給者対象資格 看護師(准看護師)、歯科衛生士、介護福祉士

受給者 13人

入学支援修了一時金 325, 000 円

受給者 7人

### (ハ) 自立支援教育訓練給付事業

ひとり親家庭の母又は父が、就職やキャリアアップのための主体的な能力開発の取組を支援するため、訓練給付金を給付し、自立の促進を図った。

自立支援教育訓練給付金 93, 000 円

受給者 1人

## エ 病児・病後児保育事業

12, 647, 700 円

病児・病後児保育を市内小児科医院への委託により実施した。また、広島県及び山口県内の相互利用に係る協定を締結する24市町間で住民サービスの向上を図った。

市内施設延べ利用者数727人(内、市外在住者延べ利用者数61人)

市外施設延べ利用者数77人(広島市、大竹市、海田町)

## オ 障害児通園等事業

874, 988, 880 円

児童福祉法に規定する障害児通所支援に係るサービスの支給決定や給付を行い、障がいのある児童の発達支援、就学中の障がい児の放課後における活動の場の支援を行った。

### (ア) 障害児通所給付費

| サービス種類         | 令和2年度           |           | 令和3年度           |           | 令和4年度           |           |
|----------------|-----------------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
|                | 利用延人数(人)        | 延べ利用数     | 利用延人数(人)        | 延べ利用数     | 利用延人数(人)        | 延べ利用数     |
| 児童発達支援         | 1, 850          | 11, 419 日 | 1, 949          | 12, 100 日 | 2, 085          | 12, 298 日 |
| 放課後等<br>デイサービス | 5, 214          | 52, 056 日 | 5, 516          | 57, 389 日 | 6, 064          | 63, 152 日 |
| 保育所等訪問支援       | 19              | 33 日      | 28              | 28 日      | 24              | 24 日      |
| 障害児相談支援        | 2, 029          |           | 2, 284          |           | 2, 347          |           |
| 扶 助 費          | 704, 307, 551 円 |           | 768, 338, 637 円 |           | 867, 818, 854 円 |           |

### (イ) 高額障害児通所給付費

233, 809 円

## カ 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

112, 631, 347 円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費等の物価高騰等の影響を受けた低所得の子育て世帯を支援する取組(国制度)として、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童1人当たり50,000円の特別給付金を給付した。

## (7) ひとり親世帯分

児童扶養手当を受給する世帯等低所得のひとり親世帯

|            | 児童扶養手当受給者  | 公的年金等受給者 | 家計急変者     | 計          |
|------------|------------|----------|-----------|------------|
| 給付世帯数（世帯）  | 805        | 7        | 28        | 840        |
| 給付対象児童数（人） | 1,286      | 9        | 49        | 1,344      |
| 給付額（円）     | 64,300,000 | 450,000  | 2,450,000 | 67,200,000 |

## (4) その他世帯分

ひとり親世帯以外の令和3年度分住民税均等割が非課税の低所得の子育て世帯等

|            | 児童手当を受給している非課税世帯 | 高校生のみを養育している非課税世帯 | 家計急変者     | 計          |
|------------|------------------|-------------------|-----------|------------|
| 給付世帯数（世帯）  | 398              | 18                | 8         | 424        |
| 給付対象児童数（人） | 769              | 19                | 23        | 811        |
| 給付額（円）     | 38,450,000       | 950,000           | 1,150,000 | 40,550,000 |

## キ 子育て世帯への物価高騰対策臨時特別給付金給付事業

187,411,005 円

コロナ禍における原油価格及び物価高騰による家計への負担を軽減するため、市独自の取組として、令和4年6月30日までに出生した、高校3年生までの児童を養育する子育て世帯に対し、児童1人当たり10,000円の特別給付金を給付した。

|            |             |
|------------|-------------|
| 給付世帯数（世帯）  | 10,538      |
| 給付対象児童数（人） | 18,598      |
| 給付額（円）     | 185,980,000 |

## ク 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

7,204,797 円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、子育て世帯を支援する取組（国制度）として、児童手当の本則給付を受給する世帯及び高校生までの児童を養育し、主たる生計維持者の所得が児童手当の本則給付の所得制限限度額以内の世帯※に対し、児童1人当たり100,000円の臨時特別給付金を給付した。

※令和4年3月出生の新生児のいる世帯または基準日（令和3年9月30日）以降に離婚等の理由により児童を養育しているにもかかわらず給付金を受け取ることができなかった世帯

|            |           |
|------------|-----------|
| 給付世帯数（世帯）  | 64        |
| 給付対象児童数（人） | 72        |
| 給付額（円）     | 7,200,000 |

(令和3年度繰越分)

(単位：円)

| 概 要             | 事 業 費     | うち補助対象事業費 |
|-----------------|-----------|-----------|
|                 |           |           |
| 子育て世帯への臨時特別給付金等 | 7,204,797 | 7,204,797 |

## (2) こども医療

## ア こども医療費給付事業

333,662,727 円

子どもの疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの健やかな育成を図るため、通院は小学6年生まで、入院は中学3年生までを対象に、一部負担金1日500円（通院4日、入院14日／月まで）で受診できるよう医療費の一部を助成した。また、広島県の助成制度を市で補完し、未就学児の医療費の自己負担分を無料としている。

※令和2年8月1日から所得制限を廃止し、通院の対象を「小学3年生まで」から「小学6年生まで」に拡充

(単位：人、円)

| 年 度   | 医療費助成（県制度対象） |             |                | 医療費助成（市制度対象） |             |
|-------|--------------|-------------|----------------|--------------|-------------|
|       | 受 給 者 数      | 金 額         | うち一部負担金（市費助成分） | 受 給 者 数      | 金 額         |
| 令和2年度 | 6,180        | 142,592,105 | 40,711,000     | 6,173        | 84,224,107  |
| 令和3年度 | 6,066        | 169,169,080 | 44,257,000     | 6,366        | 120,175,366 |
| 令和4年度 | 5,905        | 169,906,796 | 47,264,500     | 6,422        | 138,890,774 |

(受給者数は、各年度3月31日現在)

(3) 保育園

ア 保育園管理運営事業

987,502,140 円

市内公立保育園 15 箇所において、通常保育及び特別保育を実施し、保育を必要とする保護者の利用ニーズに対応した。併せて老朽化が進む施設の維持管理についても、フェンスやシャッターなどの危険箇所の改修やトイレの洋式化、空調機更新工事などの保育環境の改善を図った。

(ア) 特別保育の実施

a 延長保育

保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う保育時間の延長に対する需要に対応するため、延長保育を実施した。

実 施 園 9 園 利 用 者 88 人（令和 5 年 3 月 1 日現在）

b 乳児保育（0 歳児保育）

産後休暇明けや育児休業明け等に伴う乳児保育の需要に対応するため、生後 8 週間（吉和保育園については 4 か月）から乳児保育を実施した。

実 施 園 12 園 利 用 者 53 人（令和 5 年 3 月 1 日現在）

c 障がい児保育

集団保育が可能な障がい児を対象に、その特性等に配慮した保育を実施した。

実 施 園 15 園全てで実施可能（内、14 園で受け入れ） 利 用 者 86 人

d 一時保育

保護者の短期間の仕事や傷病等による緊急時など、これらの理由による保護者の保育需要に対応するため、一時保育を実施した。

実 施 園 6 園 利 用 者 1,592 人（年間延べ）

(イ) 保育園・認定こども園広域入所

a 委託分

保護者の就労地域の拡大や里帰り出産等に伴う、広範囲な地域での教育・保育需要に対応するため、県外を含む他市町への広域入所の委託を行った。

委 託 先 広島市、大竹市、岩国市、安芸太田町、山口県など

委託児童数 30 人

広域入所負担金 27,760,325 円

b 受託分

里帰り出産等に伴う広範囲な地域での保育需要に対応するため、他自治体から広域入所の受託を行った。

受 託 元 広島市、大竹市

受託児童数 3 人

広域入所負担金（歳入） 2,747,060 円

(ウ) 保育業務の I C T 化

保育業務を効率化（I C T 化）し、保護者の利便性の向上及び保育士の事務負担の軽減を図るため、先行した 3 園に引き続き 11 園（佐方保育園・平良保育園・原保育園・宮園保育園・地御前保育園・阿品台東保育園・阿品台西保育園・津田保育園・池田保育園・いもせ保育園・梅原保育園）についても保育業務支援システムを導入した。

保育システム導入及び研修手数料（令和 4 年度導入 11 園分） 1,787,280 円

システム利用料（令和 3 年度導入 3 園分） 592,900 円

(エ) 保育料不納欠損

滞納整理を進めた結果として、納付の見込みがないものについては、法の規定に基づき、不納欠損を実施した。

保育料の不納欠損の状況

（単位：人、円）

| 区 分     | 執行停止 3 年継続 |           | 即時消滅 |    | 消滅時効 |    | 合 計 |           |
|---------|------------|-----------|------|----|------|----|-----|-----------|
|         | 人数         | 金額        | 人数   | 金額 | 人数   | 金額 | 人数  | 金額        |
| 令和 3 年度 | 9          | 1,267,330 | 0    | 0  | 0    | 0  | 9   | 1,267,330 |
| 令和 4 年度 | 7          | 1,212,546 | 0    | 0  | 0    | 0  | 7   | 1,212,546 |

イ 私立保育園運営事業

2,404,009,678 円

市内私立教育・保育施設 25 園（保育園 21 園、認定こども園 3 園、幼稚園 1 園）に対して、教育・保育実施の委託費となる施設型給付費を支出し、運営費用に対する財政支援を行った。（※幼稚園 1 園は、新制度幼稚園）

また、私立保育園等においても、待機児童解消につながる受入枠の拡大や、保護者が希望する特別保育の実施を依頼し、事業に対する補助金を支出した。



(7) 特別保育の実施

a 延長保育

延長保育を実施している 23 園に補助金を支出した。

|       |            |
|-------|------------|
| 実 施 園 | 23園        |
| 利 用 者 | 45人        |
| 補 助 額 | 6,504,320円 |

b 乳児保育（0歳児保育）

産後休暇明けや育児休業明け等に伴う乳児保育の需要に対応するため、公立保育園同様、生後8週間からの乳児保育の実施を委託し、私立教育・保育施設 22 園に施設型給付費の一部として支出した。

|       |                  |
|-------|------------------|
| 実 施 園 | 22園              |
| 利 用 者 | 175人（令和5年3月1日現在） |

c 障がい児保育

集団保育が可能な障がい児を対象に、その特性等に配慮し保育を実施した私立教育・保育施設 13 園に対して、実施に伴う補助金を支出した。

|       |             |
|-------|-------------|
| 実 施 園 | 13園         |
| 利 用 者 | 39人         |
| 補 助 額 | 47,280,482円 |

d 一時保育

保護者の短期間の仕事や傷病等による緊急時など、これらの理由による保護者の保育需要に対応するため、一時保育を実施した私立教育・保育施設 7 園に対して、実施に伴う補助金を支出した。

|       |               |
|-------|---------------|
| 実 施 園 | 7 園           |
| 利 用 者 | 1,079 人（年間延べ） |
| 補 助 額 | 6,273,990 円   |

(4) 私立教育・保育施設型給付費

私立教育・保育施設 25 園に施設型給付費を支出し、教育・保育実施に伴う財政支援を行った。

| 年 度       | 園数（園） | 私立教育・保育施設型給付費（円） |
|-----------|-------|------------------|
| 令 和 2 年 度 | 20    | 1,646,238,140    |
| 令 和 3 年 度 | 22    | 1,871,053,620    |
| 令 和 4 年 度 | 25    | 2,194,311,350    |

(5) がんばる保育士応援金

待機児童緊急対策として、私立教育・保育施設に勤務する保育士に対して、就労の継続や保育士不足の課題解消に向けた「応援金」を給付し保育士を確保することにより、待機児童の解消を図った。

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 対 象 者 | 211 人（一人当たり限度額 100 千円／年） |
| 補 助 額 | 21,100,000 円             |

(6) 民間保育所等給食材料費補助金

コロナ禍における物価高騰等の影響を受けることなく、私立教育・保育施設が栄養バランスや量を保った給食の提供と保護者負担を軽減するため、給食材料費補助金を交付した。

|              |           |
|--------------|-----------|
| 補助保育園数（園）    | 15        |
| 補助単価（円／人・月）  | 500       |
| 補助対象延べ児童数（人） | 6,452     |
| 補助額（円）       | 3,226,000 |

【令和5年度への繰越分】

（単位：円）

| 概 要            | 事 業 費     | うち補助対象事業費 |
|----------------|-----------|-----------|
|                |           |           |
| 民間保育所等給食材料費補助金 | 6,000,000 | 6,000,000 |

(7) 社会福祉施設等物価高騰対策支援金

原油価格・物価高騰等の影響を受けて光熱費等の負担が増加している私立教育・保育施設の安定的・継続的な事業運営を支援した。

|            |           |
|------------|-----------|
| 給付法人数（法人）  | 14        |
| 支援単価（円／人）  | 4,100     |
| 給付対象定員数（人） | 1,695     |
| 給付額（円）     | 6,949,500 |

■ 公立保育園及び私立教育・保育施設の状況  
児童数等の推移

(単位：人)

|    | 区 分                   | 令和2年度 |       | 令和3年度 |       | 令和4年度 |       |
|----|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|    |                       | 定員    | 児童数   | 定員    | 児童数   | 定員    | 児童数   |
| 公立 | 佐 方 保 育 園             | 140   | 118   | 140   | 110   | 140   | 98    |
|    | 平 良 保 育 園             | 200   | 192   | 200   | 159   | 200   | 149   |
|    | 原 保 育 園               | 90    | 69    | 90    | 66    | 90    | 63    |
|    | 宮 内 保 育 園             | 200   | 208   | 200   | 195   | 200   | 188   |
|    | 宮 園 保 育 園             | 200   | 155   | 200   | 157   | 200   | 155   |
|    | 地 御 前 保 育 園           | 140   | 129   | 140   | 123   | 140   | 116   |
|    | 阿 品 台 東 保 育 園         | 140   | 122   | 140   | 117   | 140   | 116   |
|    | 阿 品 台 西 保 育 園         | 120   | 111   | 120   | 105   | 120   | 97    |
|    | 友 和 保 育 園             | 120   | 80    | 120   | 73    | 120   | 69    |
|    | 津 田 保 育 園             | 90    | 51    | 90    | 45    | 90    | 39    |
|    | 吉 和 保 育 園             | 30    | 20    | 30    | 15    | 30    | 12    |
|    | 深 江 保 育 園             | 190   | 181   | 190   | 161   | 190   | 158   |
|    | 池 田 保 育 園             | 140   | 131   | 140   | 121   | 140   | 113   |
|    | い も せ 保 育 園           | 170   | 138   | 170   | 125   | 170   | 110   |
|    | 梅 原 保 育 園             | 120   | 105   | 120   | 97    | 120   | 91    |
|    | 鳴 川 保 育 園             | 30    | 0     | —     | —     | —     | —     |
|    | 小 計 (15園)             | 2,120 | 1,810 | 2,090 | 1,669 | 2,090 | 1,574 |
| 私立 | アイグラン保育園廿日市           | 45    | 34    | 45    | 21    | 30    | 28    |
|    | アイグラン保育園住吉            | 90    | 107   | 90    | 101   | 90    | 93    |
|    | ふ じ 保 育 園             | 30    | 31    | 30    | 26    | 30    | 30    |
|    | 友 和 こ ど も 園           | 75    | 52    | 75    | 31    | 75    | 26    |
|    | 廿日市いちご保育園佐方           | 60    | 66    | 60    | 65    | 60    | 60    |
|    | にこにこの森保育園             | 80    | 92    | 80    | 83    | 80    | 89    |
|    | アトリエREIこども舎さがた        | 57    | 52    | 57    | 49    | 57    | 47    |
|    | アイグラン保育園串戸            | 70    | 90    | 70    | 99    | 70    | 101   |
|    | みどりの森ようこう保育園          | 90    | 111   | 90    | 110   | 90    | 113   |
|    | さ つ き 保 育 園           | 30    | 28    | 30    | 27    | 30    | 26    |
|    | さつき第2保育園              | 90    | 87    | 90    | 83    | 90    | 86    |
|    | 廿日市くじら保育園             | 80    | 81    | 80    | 70    | 80    | 66    |
|    | 廿 日 市 こ ど も 園         | 111   | 86    | 111   | 92    | 111   | 91    |
|    | アトリエREIこども舎おおの        | 60    | 47    | 60    | 48    | 60    | 59    |
|    | つきのひかり国際保育園           | 110   | 95    | 110   | 113   | 110   | 116   |
|    | 公私連携型丸石保育園            | 120   | 91    | 120   | 106   | 120   | 114   |
|    | 保育所ちびっこいろは園           | 12    | 11    | 12    | 5     | 12    | 0     |
|    | おおぞら保育園廿日市            | 25    | 21    | 25    | 21    | 25    | 17    |
|    | アイグラン保育園廿日市中央         | 50    | 31    | 50    | 44    | 50    | 59    |
|    | 公私連携型廿日市保育園           | 126   | 98    | 126   | 110   | 144   | 115   |
|    | 公私連携型串戸保育園            | —     | —     | 150   | 113   | 150   | 142   |
|    | フルムーンインターナショナルこども園おおの | —     | —     | 90    | 77    | 90    | 89    |
|    | アイグラン保育園地御前           | —     | —     | —     | —     | 36    | 12    |
|    | み や じ ま 保 育 園         | —     | —     | —     | —     | 27    | 14    |
|    | 小 計 (24園)             | 1,411 | 1,311 | 1,651 | 1,494 | 1,717 | 1,593 |
| 私立 | 新制度幼稚園(1園)            | —     | —     | —     | —     | 180   | 172   |
| —  | 広 域 入 所               | —     | 10    | —     | 14    | —     | 17    |
|    | 合 計 (40園)             | 3,531 | 3,131 | 3,741 | 3,177 | 3,987 | 3,356 |

※ 児童数は令和5年3月1日現在

運営事業費の推移

(単位: 人、円)

| 年 度       | 事 業 費         | 財 源 内 訳       |             |               |             | 児童一人当たりの保育費 |           |
|-----------|---------------|---------------|-------------|---------------|-------------|-------------|-----------|
|           |               | 国庫負担          | 県 負 担       | 市 負 担 等       | 保護者負担       | 人数          | 事業費/人数    |
| 令和<br>2年度 | 3,813,318,609 | 814,175,235   | 365,342,591 | 2,261,868,394 | 371,932,389 | 3,131       | 1,217,923 |
| 令和<br>3年度 | 4,098,602,626 | 1,153,950,713 | 469,440,774 | 2,107,437,674 | 367,773,465 | 3,177       | 1,290,085 |
| 令和<br>4年度 | 4,468,580,932 | 1,130,853,606 | 473,666,601 | 2,493,363,361 | 370,697,364 | 3,356       | 1,331,519 |

(4) 児童措置

ア 児童手当給付事業

1,830,916,360 円

児童手当

1,830,660,000 円

家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、中学校卒業までの児童の養育者で、所得が所得上限限度額未満の場合に児童手当を支給した。

|               |                            |
|---------------|----------------------------|
| 0歳～3歳未満       | 15,000 円 (一律)              |
| 3歳～小学校修了前     | 10,000 円 (第3子以降は 15,000 円) |
| 小学校修了後～中学校修了前 | 10,000 円 (一律)              |
| 特例給付          | 5,000 円                    |

受給者数

(単位: 人)

|      | 被用者   | 非被用者  | 施設 |
|------|-------|-------|----|
| 基本給付 | 6,836 | 1,031 | 5  |
| 特例給付 | 243   | 18    |    |

(単位: 人、円)

| 区 分               | 被 用 者   |             | 非 被 用 者 |             |
|-------------------|---------|-------------|---------|-------------|
|                   | 支給対象児童数 | 金 額         | 支給対象児童数 | 金 額         |
| 0 歳 ～ 3 歳 未 満     | 1,864   | 341,295,000 | 198     | 38,745,000  |
| 3 歳 ～ 小 学 校 修 了 前 | 7,737   | 956,685,000 | 1,159   | 143,515,000 |
| 小学校修了後中学校修了前      | 2,239   | 268,050,000 | 385     | 46,370,000  |
| 特 例 給 付           | 372     | 26,455,000  | 33      | 2,735,000   |

(単位: 人、円)

| 区 分 | 支給対象児童数 | 金 額       |
|-----|---------|-----------|
| 施 設 | 58      | 6,810,000 |

※ 受給者数は令和5年2月末日現在

イ 児童扶養手当給付事業

405,762,221 円

父母が離婚、死別等した児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で政令で定める障がいの状態にある者）を養育する父、母又は養育者の家庭の生活の安定と自立を促進するため、児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図った。

(単位: 人、円)

| 区 分     | 令和2年度       | 令和3年度       | 令和4年度       |
|---------|-------------|-------------|-------------|
| 認 定 者 数 | 967         | 996         | 968         |
| 受 給 者 数 | 825         | 854         | 810         |
| 給 付 費   | 440,400,280 | 426,685,290 | 405,757,080 |

※ 令和5年3月末日現在

児童扶養手当返還金の不納欠損の状況

(単位: 人、円)

| 年 度   | 人数 | 金額      |
|-------|----|---------|
| 令和3年度 | 2  | 569,040 |
| 令和4年度 | 0  | 0       |

(5) ひとり親家庭等医療

ア ひとり親家庭等医療費給付事業

41,443,055 円

ひとり親家庭等（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童とその母又は父）に対し、医療費の負担を軽減することで、医療機関の受診を促進し、生活の安定を図るため、医療費の助成を行った。

※一部負担金：1医療機関につき、1日500円（通院4日、入院14日／月まで）

（単位：人、円）

| 年 度       | 医療費助成（県費補助対象） |            |
|-----------|---------------|------------|
|           | 受 給 者 数       | 金 額        |
| 令 和 2 年 度 | 1,366         | 35,128,674 |
| 令 和 3 年 度 | 1,379         | 38,025,370 |
| 令 和 4 年 度 | 1,307         | 39,549,831 |

（受給者数は、各年度8月1日現在）

福祉医療費返還金の不納欠損の状況

（単位：人、円）

| 年 度       | 人 数 | 金 額    |
|-----------|-----|--------|
| 令 和 4 年 度 | 1   | 86,608 |

(6) 児童福祉施設

ア 児童館管理運営事業

16,572,315 円

健全な遊びを通じて児童の健康を増進し情操を豊かにするため、児童厚生員による指導を行った。

年間利用者数

（単位：人）

| 年 度       | 平良児童館 | 友和児童館 | 津田児童館 | 大野東児童館 | 大野西児童館 | 合 計   |
|-----------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|
| 令 和 2 年 度 | 2,093 | 681   | 584   | 1,631  | 426    | 5,415 |
| 令 和 3 年 度 | 1,004 | 628   | 432   | 454    | 449    | 2,967 |
| 令 和 4 年 度 | 1,410 | 1,291 | 333   | 1,237  | 2,674  | 6,945 |

イ 児童会管理運営事業

288,896,675 円

(7) 留守家庭児童会運営事業

放課後、保護者等が就労等で家庭にいないため、家庭での保育・指導を受けることができない小学生を対象に、その健全育成を図るため指導員による生活指導を行った。

令和5年3月末日現在の在籍児童数及び年間利用児童数

（単位：人）

| 児 童 会 | 在籍児童数 | 延利用者数  | 児 童 会 | 在籍児童数 | 延利用者数  | 児 童 会 | 在籍児童数 | 延利用者数   |
|-------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|---------|
| 廿 日 市 | 149   | 22,770 | 阿品台東  | 53    | 8,347  | 津 田   | 21    | 3,375   |
| 平 良   | 125   | 18,831 | 阿品台西  | 130   | 20,215 | 大 野 東 | 206   | 30,225  |
| 原     | 21    | 2,322  | 金 剛 寺 | 60    | 9,499  | 大 野 西 | 150   | 26,085  |
| 宮 内   | 126   | 18,585 | 宮 園   | 54    | 9,552  | 宮 島   | 35    | 5,793   |
| 地 御 前 | 98    | 14,328 | 四季が丘  | 67    | 10,170 | 吉 和   | 21    | 3,918   |
| 佐 方   | 138   | 22,703 | 友 和   | 34    | 5,454  | 合 計   | 1,488 | 232,172 |

留守家庭児童会負担金の不納欠損の状況

（単位：人、円）

| 区 分   | 債権放棄    |         | 消滅時効の援用 |    | 合 計 |         |
|-------|---------|---------|---------|----|-----|---------|
|       | 時効期間の満了 |         |         |    |     |         |
|       | 人       | 金額      | 人       | 金額 | 人   | 金額      |
| 令和3年度 | 11      | 404,760 | 0       | 0  | 11  | 404,760 |
| 令和4年度 | 15      | 442,680 | 0       | 0  | 15  | 442,680 |

(4) 民間留守家庭児童会運営費補助事業

児童会入会希望者が増加する見込みの児童会の受け入れに対応するため、民間事業者が行う児童会運営事業に対し補助を行った。

また、民間の放課後児童支援員等の処遇改善臨時特例事業補助を行った。

留守家庭児童会運営事業補助金

23,663,000 円

保育士等処遇改善臨時特例事業補助金

298,637 円

(ウ) 社会福祉施設等物価高騰対策支援金

原油価格・物価高騰等の影響を受けて光熱費等の負担が増加している民間留守家庭児童会の安定的・継続的な事業運営を支援した。

|           |         |
|-----------|---------|
| 給付法人数（法人） | 2       |
| 支援単価（円）   | 67,000  |
| 給付額（円）    | 134,000 |

ウ ファミリー・サポート・センター運営事業

8,605,599円

地域における子育て等を支えるため、市民が会員となり助け合う「ファミリー・サポート・センター」事業を実施した。

3月末日現在の会員数 依頼会員：508人、提供会員：332人、両方会員：44人  
年間利用実績 育児：340件、家事など：685件

エ 重層的支援体制整備事業（子育て支援センター管理運営事業関連）

27,330,811円

子育て支援センターにおいて、乳幼児及びその保護者に相互の交流ができる場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行い、地域の子育て機能の充実に努めた。

また、令和4年4月に地御前子育て支援センターを学研廿日市市多世代サポートセンター（廿日市市多世代サポートセンター）に開設、令和5年3月に大野子育て支援センターをフジタ スクエア まるくる大野（廿日市市多世代活動交流センター）に移転し、地域の子育て機能の拡充を図った。

利用人数、相談件数の状況

（単位：人、件）

| 区 分    | 廿日市子育て支援センター | 大野子育て支援センター | 佐伯子育て支援センター | 地御前子育て支援センター |
|--------|--------------|-------------|-------------|--------------|
| 年間利用人数 | 12,577       | 5,274       | 1,689       | 4,154        |
| 年間相談件数 | 110          | 67          | 9           | 393          |

一時預かり（地御前子育て支援センター） 236人

子育てサポーター養成講座 実施回数 1回（1日間） 受講者数 33人

ペアレントトレーニング 実施回数3回（12日間） 延べ参加人数 111人

### 3 生活保護

(1) 扶助

ア 生活保護扶助事業

1,209,594,705円

経済的に困窮している人に対して、憲法第25条の基本理念である「国民の健康で文化的な最低限度の生活」を保障するとともに自立の助長を図るため生活保護費を支給した。

被保護世帯数、被保護人員及び保護率の状況（各年度末現在）（単位：世帯、人）

| 区 分       | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|-----------|-------|-------|-------|
| 保 護 世 帯 数 | 538   | 535   | 536   |
| 保 護 人 員   | 756   | 741   | 736   |
| 保 護 率（％）  | 6.59  | 6.46  | 6.46  |

※ 保護率（％）は、1,000人当たりに対する数値

生活保護開始・廃止の状況

（単位：件）

| 区 分    |                 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
|--------|-----------------|-------|-------|-------|
| 開<br>始 | 傷病による           | 8     | 0     | 4     |
|        | 働きによる収入の減少・喪失   | 5     | 4     | 3     |
|        | 預貯金等の減少・喪失      | 51    | 65    | 66    |
|        | ケース移管           | 10    | 8     | 21    |
|        | その他             | 16    | 20    | 15    |
|        | 計               | 90    | 97    | 109   |
| 廃<br>止 | 死亡              | 22    | 26    | 34    |
|        | 働きによる収入の増加      | 12    | 10    | 8     |
|        | 社会保障給付金・仕送り等の増加 | 2     | 6     | 4     |
|        | ケース移管           | 24    | 18    | 26    |
|        | その他             | 25    | 40    | 37    |
|        | 計               | 85    | 100   | 109   |

## 就労支援の状況

(単位：人)

| 区 分        | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 |
|------------|---------|---------|---------|
| 就労支援事業参加者数 | 35      | 28      | 33      |
| 就労・増収者数    | 13      | 13      | 22      |

## 生活保護費の状況

(単位：円)

| 区 分           | 令和 2 年度       | 令和 3 年度       | 令和 4 年度       |
|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 生 活 扶 助       | 300,857,875   | 294,626,980   | 293,911,343   |
| 住 宅 扶 助       | 146,182,449   | 147,398,846   | 148,858,699   |
| 教 育 扶 助       | 7,692,953     | 8,266,419     | 7,876,426     |
| 介 護 扶 助       | 18,307,905    | 18,445,088    | 21,189,143    |
| 医 療 扶 助       | 662,509,735   | 627,793,655   | 608,066,183   |
| 出 産 扶 助       | 2,079,940     | 1,033,220     | 2,099,580     |
| 生 業 扶 助       | 4,150,066     | 3,627,419     | 2,548,363     |
| 葬 祭 扶 助       | 3,444,151     | 4,415,978     | 3,963,968     |
| 就 労 自 立 給 付 金 | -             | 97,166        | 245,361       |
| 進 学 準 備 給 付 金 | 200,000       | 300,000       | 500,000       |
| 保 護 施 設 事 務 費 | 8,230,652     | 9,677,453     | 8,486,804     |
| 計             | 1,153,655,726 | 1,115,682,224 | 1,097,745,870 |

## 生活保護費の不納欠損の状況

(単位：円)

| 区 分     | 生活保護費返還金 |        | 生活保護費徴収金 |         | 生活保護のための<br>その他の収入 |         | 合 計 |           |
|---------|----------|--------|----------|---------|--------------------|---------|-----|-----------|
|         | 件数       | 金 額    | 件数       | 金 額     | 件数                 | 金 額     | 件数  | 金額        |
| 令和 3 年度 | 0        | 0      | 0        | 0       | 1                  | 43,220  | 1   | 43,220    |
| 令和 4 年度 | 3        | 87,459 | 2        | 816,110 | 17                 | 588,337 | 22  | 1,491,906 |

## イ 中国残留邦人生活支援給付金事業

8,186,334 円

中国残留邦人等の置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活の安定、地域でのいきいきとした暮らしを実現するため、支援給付費を支給した。

## 支援給付の状況

(単位：円)

| 区 分     | 生活支援給付    | 住宅支援給付  | 医療支援給付    | 介護支援給付  | その他支援給付 | 合計         |
|---------|-----------|---------|-----------|---------|---------|------------|
| 令和 2 年度 | 2,980,604 | 627,600 | 6,460,884 | 291,344 | 0       | 10,360,432 |
| 令和 3 年度 | 2,952,391 | 683,600 | 5,668,838 | 417,833 | 0       | 9,722,662  |
| 令和 4 年度 | 2,252,714 | 421,500 | 4,917,744 | 224,994 | 0       | 7,816,952  |